

1. ああ。不義のおきてを制定する者、
わざわいを引き起こす判決を書いている者たち。
2. 彼らは、寄るべのない者の正しい訴えを退け、
わたしの民のうちの悩む者の権利をかすめ、
やもめを自分のとりこにし、
みなしごたちをかすめ奪っている。
3. 刑罰の日、遠くからあらしが来るときに、
あなたがたはどうするのか。
だれに助けを求めて逃げ、
どこに自分の栄光を残すのか。
4. ただ、捕われ人の足もとにひざをつき、
殺された者たちのそばに倒れるだけだ。
それでも、御怒りは去らず、
なおも、御手は伸ばされている。

説教

これは、国家の為政者の悪政を断罪するイザヤの預言です。

イスラエルに於いて、為政者は、神の正義を実現する役職として大切な役割を果たします。為政者である国王は、神が立てた者として、神の権威と権力を帯びて、国民の上に「剣の権能」を振ります。このため、為政者には神のみこころを忠実に行う責任がありました。すなわち、神がイスラエルに与えた「十戒」に基づいて、それを具体的に実現するための細かい「おきて」を制定し、裁判をしなければなりません。そうでなければ、神の裁きにはならないからです。イスラエルは、神の王国として、神が治めなければなりません。人が人を支配するのではなく、神が王国を支配しなければなりません。人の法ではなく、神の法が王国を支配しなければならないからです。

それなのに、現実はそうではありませんでした。為政者は「不義のおきて」を制定しています。そして、裁判官は「わざわいを引き起こす判決を書いている」のでした。「不義」という言葉には、他に「欺き、無、偶像崇拜、災い、害悪」という意味があります。「災い」には、他に「危害、害毒、悲しみ、労苦、苦しみ、苦役」という意味があります。つまり、神の正義である「十戒」に基づかない「不義のおきて」を為政者が乱発するのですが、それは、結局は「中身の無い、人を欺く、人々に災いをもたらす法律」でしかありませんでした。そして、その「不義のおきて」なる悪法に従って、それぞれの裁判所で裁判することになるのですが、それがまた、「わざわいを引き起こす判決」しか出されません。その判決により問題が解決するどころか、むしろそれは「災い」「悲しみ」以外の何ものでもなく、人々に「害毒」と「苦しみ」「苦役」を課すこととなるのでした。

その結果が、次の現実をもたらします。「彼らは、寄るべのない者の正しい訴えを退け、わたしの民のうちの悩む者の権利をかすめ、やもめを自分のとりこにし、みなしごたちをかすめ奪っている」(2)「寄るべのない者」とは「卑しい者、助けのない者、力ない者、貧しい者」を意味し、「悩む者」とは「抑圧されている者、不幸のどん底にある者」を意味します。為政者が「不義のおきて」を制定し、「災いの判決」を書いていることで、助けが必要な社会的弱者の正当に生きる権利が奪われ、さらには、彼らが食いものにされることとなってしまったのでした。すなわち、為政者が、神の正義を実現して正しく政治を行わない時、強い者が弱い者を支配するという「自然」状

態が生じることとなるのです。

今、水曜日の祈り会で、珍しい「ユダ書」を学んでいます。そこには神のさばきを受ける不敬虔な者について、次のような興味深いことが記述されていました。「彼らはぶつぶつ言う者、不平を鳴らす者で、自分の欲望のままに歩んでいます。その口は大きなことを言い、利益のためにへつらって人をほめるのです。」(16) 神を知らぬ者、神なき異邦人は、神に感謝せず、神に従わず、自分の「欲」の赴くままに、自分勝手に生きたいように生きています。その結果、自分より弱い者には「大きなことを言い」、自分よりも強い者には「利益のためにへつらって人をほめる」というのでした。

神なき為政者もこれと同じです。神を恐れぬ彼らには、神の正義を実現しようとする思いなど毛頭ありません。あるのは自分だけです。自分の御利益だけです。金の儲かる御利益ある相手には「へつらう」のですが、そうでない貧しい相手には傲慢な口を叩いて虐めるのです。

元来、法律というものは、そうならないようにするはずのものです。すなわち、強い者が弱い者を支配しないようにするのが法律です。強い者が弱い者を支配し虐める社会を目指すなら、法律など必要ありません。何もせず、そのまま放置して、「自然」の原理に委せておけばいいからです。

誰も何も言わず、あるがままの「自然」の状態にただ放置するならば、能力や権力や武力や財力など「力のある者」が、何も無い「弱い者」を欺し、搾取し、虐待し、支配することになります。これが墮落した人間の「自然」状態です。聖書ではこれを「暴虐」と言います。これが、ノアの洪水で、神が人類を滅ぼす直接の契機となりました(創世記 6:11-13)。それは神の正義とは全く正反対です。人が人を支配します。人が人を支配するとは、言い換えれば、罪に満ちた人間が、罪惡に満ちて、他の人間を悪く支配することになります。人が人を支配するとは、結局のところ、預言者イザヤの糾弾するように、力ある人間が、自分に都合のよい(しかし神の目から見たら)「不義のおきてを制定」し、「わざわいの判決」をなすことに他なりません。彼らの関心には、神のみこころとか、社会の平和など微塵もありません。彼らの関心は、自分、自分、ただ自分だけ、自分の御利益だけです。だから、人を食いものにしてでも、私腹を肥やそうとするのです。

国家とは、強い者が弱い者を支配する「暴虐」がまかり通らないようにするための、神の恵みです。救いと関わる特別な恩恵ではなく、それとは直接には関わらない一般的な恩恵です。人間の墮落を抑止するための一般恩恵です。それで、世の「強い者」を抑制するために、為政者には生殺与奪の大権、「剣の権能」が許されています。それは弱い者虐めのためではありません。強い者を抑制し、弱い者を救済して、神の正義を実現するためです。それなのに、為政者が自分に都合のよいように勝手な法をつくって、思いのままに人を拘束して殺すということは決して許されるはずがありません。一度、法ができてしまえば、それが施行されることになります。しかし、それが悪法で、強い者が弱い者を抑圧するならば、弱者は当然訴訟を起こして、裁判所に助けを求めることになります。その意味では、裁判所は、金も権力も何も持たない弱者が救済を求める最後の砦となります。でも、それなのに、その裁判所が、神の前に神の法で公平にさばくことなく、強い者にへつらって「災いの判決」を出すとするなら、弱者はいつまで経っても救われません。そうなると、神の正義はどこにも実現しないこととなります。「力」ある強い者だけがのさばります。弱い者は、無視され、虐げられ、食いものにされます。

戦時下には、「人を欺く、災いをもたらす」「不義のおきて」なる弾圧法が次々と乱発され、国策である戦争に反対する者たちが「災いの判決」で弾圧されました。そして、それ故に、日本は現実に「災い」を被ります。「死の商人」ばかりが肥え太り、何も持たない弱者は「悲しみ」と「苦しみ」と「苦役」を強いられました。今日では、周辺での戦争を正当化する「周辺事態法」、国家への服従を強制する「国旗・国歌法」、反対する者を弾圧するための国民総背番号制「住民台帳基本法」、教育基本法の改悪、特定秘密保護法、そして、武器輸出三原則の見直しと集団的自衛権の行使容認、憲法九条の解釈改憲と実際の改悪によって戦時下に突入し、この先の暗い時代を予感させます。このままでは、かつてと同様に「災い」と「悲しみ」と「苦しみ」を再び味わうこととなってしまいます。

でも、そういう中で、イザヤのメッセージは励ましとなります。いい気になって「不義のおきて」と「災いの判決」を乱発している為政者に「刑罰の日」が訪れると言うのです。神の「刑罰の日」には、誰も助けてくれず、世

を支配していた彼らの栄光は地に落ちます(3)。そして、国民を思いのままに捕らえて殺していた彼らが、今度は捕らえられ、殺されると言うのです。神の「刑罰の日」には、彼らの栄光は地に落ち、真の統治者、真の審判者は神であることが明らかになります。真の審判者、真の為政者は、神です。神は世界の支配者なのです。どんなに暗い時代にあっても、神は生きておられます。神の恵みは充分あります。悪を審判してください。神を知らなければ、力ある悪人にへつらって、やがては自分も彼らと一緒に災いを被ることとなります。

でも、私たちキリスト者は神を知る者です。神の「刑罰の日」が来ることを知っています。その日が来るまで、さばきはすべて神に委ねて、平安に、変わることなく、語るべきを語り、なすべきことをなして生きましょう。